

令和元年度第6回岩国市地域公共交通活性化再生法協議会  
令和元年度第6回岩国市地域公共交通会議(合同開催)

日時:令和2年2月10日(月)10:00～

場所:岩国市役所2階 特別会議室

次 第  
(予 定)

1 開 会

2 議 事

- (1) 令和2年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会事業計画案及び予算案について

資料1 p.1～p.2

- (2) 岩国市生活交通バスの見直しについて

資料2 p.3～p.8

※(2)のアの資料は当日配布とします。

ア 中田線の運行路線の変更(案)及び米川線のダイヤ改正(案)について(周東地域)

イ 六日市線の運行曜日の変更(案)について(錦地域)

ウ 停留所の名称変更(案)について(美川地域)

エ 松尾線の停留所の追加(案)について(美和地域)

オ 美和・本郷地域路線のフリー乗降区間の拡大(案)について(美和・本郷地域)

カ 西黒沢線のデマンドエリアの縮小(案)について(本郷地域)

- (3) 過疎地域乗合バス(叶木線・持ヶ峠線)に使用する車両導入に伴う適用除外について

資料3 p.9～p.11

- (4) その他

ア いわくにバス(株)の運賃改定の報告について

イ 日米親善デー(フレンドシップデー)における輸送体制に係る報告について

当日配布

3 閉 会

(1) 令和2年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会事業計画(案)及び予算(案)について

発言者	発言要旨
	<p>(資料1について事務局より説明)</p> <p>岩国市地域公共交通活性化再生法協議会事業計画(案)の1の「公共交通の利用促進」につきましては、岩国市地域公共交通網形成計画に定めたモビリティ・マネジメント事業を実施します。</p> <p>事業は大きく分けて4つの事業を予定し、「(1)総合時刻表と地域公共交通マップの継続作成」「(2)高齢者優待乗車証交付事業との連携」「(3)市内の高校生向けの動機付け資料の配布やアンケート調査の実施」「(4)市民を対象にした公共交通の利用促進事業としてチラシの配布」等を考えています。</p> <p>このうち、「(1)総合時刻表と地域公共交通マップの継続作成」については、平成 28 年4月版の発行以降、毎年4月版と 10 月版を発行し、市民の皆様にご利用いただいているもので、令和2年度も引き続き、作成・配布を行う予定としています。</p> <p>次に「(2)高齢者優待乗車証交付事業との連携」については、岩国市健康福祉部高齢者支援課が実施している「高齢者優待乗車証交付事業」と連携して行うものです。内容としましては、70 歳の誕生日を迎えられる市民の皆様にご優待乗車証を送付する際に、公共交通マップを同封して送付するものです。この同封により、これから 100 円で乗合バスを利用できる 70 歳以上の市民の皆様に対し、本市のバス路線の状況をご案内することで、今後の公共交通の利用促進を図るといいます。</p> <p>次に、「(3)市内の高校生向けの動機付け資料の配布やアンケート調査の実施」については、平成 30 年度から実施している「ちかいわプロジェクト」を令和2年度も引き続き実施するものです。</p> <p>最後に、「(4)市民を対象にした公共交通の利用促進事業としてチラシの配布」については、市民の皆様にご本市の公共交通の利用状況等をお伝えするような内容でチラシを作成し、『広報いわくに』の配布と併せて全戸配布する予定としております。</p> <p>次に、岩国市地域公共交通活性化再生法協議会事業計画(案)の2の「公共交通教室の開催」についてですが、例年、中国運輸局山口運輸支局、徳山支局、各交通事業者の皆様のご協力をいただきながら、公共交通の乗り方教室を開催しています。令和2年度についても、市内の児童や高齢者等を対象に、鉄道や離島航路の乗り方教室を開催する予定としています。</p> <p>次に、岩国市地域公共交通活性化再生法協議会事業計画(案)の3の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」についてですが、国土交通省の国庫補助事業である地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の対象路線となります「生活交通バスの玖珂地域線及び玖西循環線」と「過疎地域乗合バス」について、所定の手続きを行うものです。</p> <p>最後に、岩国市地域公共交通活性化再生法協議会事業計画(案)の4の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金及び鉄道施設総合安全対策事業費補助」についてですが、こちらも国土交通省の国庫補助事業となりますが、錦川鉄道株式会社において実施する「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」について、所定の手続きを行うものです。</p> <p>以上が、令和2年度の岩国市地域公共交通活性化再生法協議会事業計画(案)です。</p> <p>続きまして、令和2年度予算(案)についてですが、歳入については、岩国市からの負担金 654 万</p>

2,000 円 を見込んでおり、歳入合計は、654 万 2,000 円となっています。

次に歳出については、「運営費」のうち「会議費」として、委員報酬等の経費を 15 万 480 円、「事務費」として、会議の開催案内等の郵送料を 5 万 5,520 円見込んでいます。これら「運営費」の合計は、20 万 6,000 円となっています。次に「事業費」として、モビリティ・マネジメント事業に係る経費を計上しています。「(1)総合時刻表・公共交通マップの作成経費」として、376 万 8,916 円、「(2)高校生を対象とした事業」として 160 万 2,651 円、「(3)市民を対象とした事業」として 96 万 4,433 円の合計 633 万 6,000 円を見込んでいます。「運営費」「事業費」を合計した歳出の合計額は、歳入と同じく 654 万 2,000 円となっています。

なお、本予算案のうち岩国市の負担金については、令和2年度岩国市当初予算として3月市議会定例会に提案する額を計上していますことから、本協議会の予算案は岩国市議会において負担金が承認された後に確定となります。

会長	質問等があればお願いします。
委員等	<p>総合時刻表と公共交通マップの作成について来年度も継続されるということですが、これまで、総合時刻表や公共交通マップについてはアンケート等を実施しその有用性等について検討を行うにあたりアンケートを実施されたが回答数が低く有効なデータが取れなかったということを以前の会議でお聞きしており、この事業の検討・検証の難しさは理解しているところです。しかしながら、来年度も継続するというのであれば、これらがどのように利用をされているのかということについてはやはり検討していく必要があると思います。といいますが、全ての公共交通機関の情報が掲載されているということは私たちのような公共交通が好きなものには良いですが、一般ユーザーからみた場合はそれほどまでに情報が必要ないのではないかとといった観点が生まれるのではないかと考えるからです。</p> <p>次に、総合時刻表や公共交通マップを作成するにあたり行動変容を起こすような仕掛けが必要だと考えます。例えば商業施設や病院への行き方のようなモデルケースが複数掲載されているとか、商業施設とタイアップしていただいて割引制度をパッケージにする等の検討をいただければこの総合時刻表を介して公共交通を利用するという繋がりが出来ると思います。</p> <p>次に、紙ベースで作成することも重要とは考えますが、インターネットとの連携も併せて実施していくことが今後は必要と考えます。現在作成されている紙媒体のものがネットでも見ることができたりすれば良いなと思いますし、Google の検索やジョルダン・ナビタイム等での検索も可能となれば、岩国市の公共交通が旅行者の方々にも知ってもらえる機会となると思います。</p> <p>次に、全てにおいて市役所の職員にやってもらうというのも如何なものかとは思いますが、率先垂範として市役所の職員が公共交通を利用することが、市民に対してモビリティ・マネジメントを広げていくことにつながるのではないかと考えますが、何か取り組みのようなものは検討しておられるでしょうか？</p>
事務局	いただいたご意見のうち、一般ユーザーから見た場合の情報量についてと、モデルケース等の掲載については、今後検討させていただきたいと考えています。

	<p>次に、インターネット等での情報提供につきましては、現在の総合時刻表・公共交通マップは岩国市のホームページからもダウンロード出来るようにしており、ナビタイムについては既に掲載に向けて情報を業者に提供しています。また、国のほうで公共交通の時刻表等のデータの共通フォーマット化が進められており、その内容についての講習会も開催されておりますので、講習会に職員を参加させ、今後の対応について勉強を開始しています。</p> <p>次に、職員の率先とした利用につきまして現状をお伝えします。県の環境セクションにおいてノーマイカーデーが実施されていますので、それに市も協力していますが、まだまだ市職員に浸透していない状況です。こうしたことから、市においては職員一人ひとりに直接的に情報等を提供できるシステムを有していることから、それらを活用して各種情報提供等を行っています。</p>
上田委員	<p>現在のいわくにバス(株)の状況を追加で説明させていただきます。いわくにバス(株)では、現在バスサイトを導入していますが、そのバスサイトの情報を Google に提供することでバス路線のGoogle検索が可能となるようにしています。</p> <p>また、市の職員の公共交通利用ですが、主に通勤という形になると思いますが、現状で言いますと市役所周辺の企業の始業・終業時間といわくにバス(株)のダイヤがあまりあっていないことから、朝早く来ていただくことや、帰りも待っていただく等の状況になっており、あまり便の良いものが運行されていないのが現状です。市役所周辺の事業者方にも少しでも利用してもらいやすいように、いわくにバス(株)もダイヤを検討していきたいと考えています。</p>
会長	<p>今、いわくにバス(株)からダイヤの検討のお話もありましたが、この調整というのも大変難しいものと察します。私自身バスを利用して通勤していますが、バスを利用する際にはバスの時間に自分の時間を併せるという考えで利用していますので、市職員においてもバスの時間を確認したうえで1日の行動を計画すれば、バスが利用できる環境となるのではないかと思います。事務局におかれては様々な手法等により職員の利用状況を上げる取り組みを行っていただけたらと考えます。</p> <p>では、その他質問等あればお願いします。</p>
会長	ないようなので、議題の(1)については提案どおり承認することで異議はありませんか。
委員等	(なし)
会長	異議なしと認め、議題の(1)は、提案どおり承認されました。

## (2) 岩国市生活交通バスの見直しについて

発言者	発言要旨
-----	------

(資料2及び当日配布資料について事務局より説明)

(2)ーア 岩国市生活交通バス周東地域の「中田線の運行路線の変更」及び「米川線のダイヤ改正」についてですが、路線概要としましては、中田線は、周東地域と柳井市との境あたりにある「田尻」と「周東総合支所、周防高森駅」とを結ぶ路線で、買い物・通院・JR 岩徳線利用などに御利用いただいている路線であり、月・火・水・金曜日の週4日運行しています。この中田線について、中田地区の皆様から、「ザ・ビッグ周東店」を経由するルートへの変更要望がありました。市としましては、ルートの再設定や中田線と関連する米川線のダイヤなどの検討をした結果、「ザ・ビッグ周東店」を経由するルートが運行可能であったことから、利用者の利便性向上に資するものとして、「ザ・ビッグ周東店」を中田線に追加するルートを御提案するものです。なお、このルートの追加に伴い「久宗」から「松井医院前」のルートの運行を取りやめます。また、これまでの利用実績から、中田線の下りの朝の始発便は利用される方がいらっしやらないことから運行を取り止めるとともに、上りの①便、7時 18 分に「田尻」を出発し7時 50 分に「周東総合支所」に到着する便を、「梶屋団地前」発、「周防高森駅」止まりに短縮したいと考えています。

また、中田線と米川線は、同じ曜日、月・火・水・金曜日に1台の同じ車両を二つの路線で使用していることから、中田線の時刻表の変更に伴い、米川線の時刻表も一部変更を行いたいと考えています。

最後に、中田線の運賃についてですが、ルートが変更となるため、運賃の改正が一部区間について生じており、例えば、「周防高森駅」から「周防病院前」まで170円だったのが180円に10円アップ、「周防高森駅」から「田尻」まで470円だったのが520円に50円アップとして改正されます。

なお、これらの変更時期は、令和2年4月1日からを予定しています。

次に、(2)ーイ 岩国市生活交通バス錦地域の「六日市線の運行曜日の変更」についてですが、六日市線については、錦中学校前から島根県吉賀町の六日市駅までを結ぶ路線で、3種類の曜日運行のパターンにより運行しています。

このうち、「毎日」運行している便が現在は朝の上り下りの1往復のみとなっている関係で、日曜日に生活交通バスを利用された方は、帰りの便がない、という状況になっていますので、現在、最終の月～土曜日運行となっている第⑦便を「毎日」運行とすることで、日曜日の帰りの便の確保をしたいと考えています。

変更時期は、令和2年4月1日からを予定しています。

次に、(2)ーウ 岩国市生活交通バス美川地域の「停留所の名称変更」についてですが、現在、美川支所の庁舎の前にある停留所の名称は「上宮ノ串」となっており、地元の皆様にとっては馴染みのある名称ですが、美川支所庁舎前という立地を踏まえ、美川地域以外の皆様にも分かりやすい「美川支所」という名称に変更したいと考えています。

変更時期は、令和2年4月1日からを予定しています。

次に、(2)ーエ 岩国市生活交通バス美和地域の「松尾線の停留所の追加」についてですが、松尾線については、美和総合支所や美和病院が周辺に立地している「鮎谷」から松尾峠、錦帯橋前を経由してJR「岩国駅」までを結ぶ路線です。この路線については、本郷地域の皆様も生活交通バスを乗り継ぎ、利用していただいております。

このたび、本郷地域の皆様から、岩国市錦見にあります山口地方裁判所岩国支部の最寄りの停留所

である「裁判所」停留所を追加するルートへの変更要望がありました。「裁判所」停留所の徒歩圏内には公的機関の施設、病院、スーパーマーケットが集中立地し、病院での受診や買い物などを徒歩圏内で完結できる場所となっており、利用者の増加が見込まれることから、この度「裁判所」停留所を松尾線の停留所として追加するものです。

変更時期は、令和2年4月1日からを予定しています。

次に、(2)ーオ 岩国市生活交通バス美和・本郷地域の「フリー乗降区間の拡大」についてですが、「フリー乗降」は、比較的交通量の少ない路線において、停留所以外でも路線上の安全な場所であれば、どこでも乗り降りできるというもので、現在の岩国市生活交通バスでは多くの路線で既に導入しています。

このたび御提案するのは、主に美和地域内の路線におけるフリー乗降区間の拡大です。現在、美和地域においては美和病院線のみ一部区間をフリー乗降可能としており、同一区間であっても美和病院線以外の路線はフリー乗降を認めていません。こうしたことから、同じ区間で路線によってフリー乗降ができるものとできないものがあることから、本変更により「同一区間はどの路線もすべてフリー乗降可能」とするものです。

また、現在、フリー乗降区間となっていない3か所について、事前に岩国警察署とご相談をさせていただき、交通量も少なくフリー乗降を導入しても交通安全上支障はないとのご意見をいただいたことから、このたびの変更併せて、新たにフリー乗降区間として設定したいというものです。

なお、この度の変更併せて、本郷地域と美和地域を結ぶ路線につきましても美和地域を運行する際にはフリー乗降を同様に可能とすることとして運行することとしています。

変更時期は、令和2年4月1日からを予定しています。

最後に、(2)ーカ 岩国市生活交通バス本郷地域の「西黒沢線のデマンドエリアの縮小」についてですが、西黒沢線については、本郷支所庁舎近くの「周防本郷」から西側の山あいの地区までを結ぶ路線です。この路線は、火・木曜日のみの「デマンドバス、予約乗合バス」となっています。

大きく三つの地区、「西黒沢地区」「上宇塚地区」「下宇塚地区」にお住いの皆様にご利用いただいておりますが、このうち「西黒沢地区」については、現にお住まいの方がいらっしやらなくなっており、この地区でのご利用はゼロとなっています。

つきましては、運行の効率化を図るため、運行エリアを「上宇塚地区」「下宇塚地区」のみに縮小したいというものです。運行エリアの縮小に当たっては、現在終点の停留所を「中倉」としていますが、上宇塚地区に「上宇塚集会所前」という停留所を新設し、これを終点として、併せて時刻表を改正することとしています。

また、宇塚地区までの運行となることから、「西黒沢線」という路線名を「宇塚線」に改称したいと考えています。

なお、使用料(運賃)については、これまでどおり、1乗車につき300円を考えています。

変更時期は、令和2年4月1日からを予定しています。

本日も提案しました各議案の運行時刻については、今後、JR岩徳線、錦川清流線などのダイヤ改正により、多少修正する場合もございますので、予めご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

会長	質問等があればお願いします。
委員等	<p>周東地域の変更のうち運行ルートの変更については地域からの要望であり、それに対応されたということで全く異論はありません。今後バスの利用者数や新たに経由する商店の利用者数の双方が増えていけば良いと思うところです。</p> <p>この度の変更においてはルートも大きな変更ではないことから距離もそこまで伸びないという認識なのですが、ご説明のあった運賃をみますと自分の思い以上に大きく変わるといふ心象をうけますが、これは何故でしょうか？また、ダイヤについても時間帯を大きく変更されていますが、この理由はどのようなものがあるのでしょうか？</p> <p>次に錦地域の変更について、現在の利用状況等を整理されたうえで増便されるというのであればよろしいのですが、現状の利用者数はどの程度あるのでしょうか？</p>
事務局	<p>周東地域の運賃の増加につきましては、従来「栄町バス停」から「久宗バス停」を運行していたルートを取り止めたため、運賃計算上の運行距離が伸び、その結果として運賃が大きく増加したことが原因となっています。</p> <p>また、運行時間帯については本内容を作成した際に地元自治会と協議をして決めた時刻であり、利用者のニーズを反映させた運行時間帯の変更となっています。</p> <p>錦地域については、詳細の利用者数を現在持ち合わせていませんので、後日ご回答するというところで、よろしく願いいたします。</p>
委員等	<p>錦地域については了解しましたが、仮にこの度の増便は日曜日の下りの最終便を限定されていますが、この増便を月～土曜日の昼便にも波及させることは可能なのでしょうか？</p>
事務局	<p>六日市線は平成 21 年度に同地域を運行する府谷線とセットで見直しを行い、その際の地域の利用実態にあわせた運行曜日と運行時間帯に整理した結果が現在の運行体系に繋がっています。見直しの際、日曜日の利用状況が病院の休診であるという理由から利用者数がかなり少なかったことから昼便の運行は行わないということで整理しました。他方で、この路線の朝便について毎日運行を現在まで残している理由としましては、この朝と夕方の便は、これまで錦地域内の通学に利用されていたという実態がありましたことから、現状も残っているものです。そうした経緯があり運行しておりましたが、昨年度の運行ダイヤの設定の際に日曜日の夕方の運行を取りやめてしまったため、朝で六日市方面に行かれた方が夕方戻って来ることが出来ないという状況をつくってしまったため、この度復元させるというものです。</p>
委員等	<p>そういった状況であれば、現在の通学状況を含めて本路線に毎日運行が本当に必要なのかという視点のもと、今後においては、ニーズが無いようであれば減便も検討するという観点のもと今後の利用者の推移を見守っていただけたらと思います。</p>

会長	では、その他質問等あればお願いします。
委員等	周東地域の再編については、地元自治会からの要望ということでもあり、また商業施設のない中田地域においてはザ・ビッグ周東店のような商業施設へ行きたいという要望もあると思われますので、周東町自治会連合会としても賛成します。
会長	では、その他質問等あればお願いします。
会長	ないようなので、議題の(2)については提案どおり承認することで異議はありませんか。
委員等	(異議なし)
会長	異議なしと認め、議題の(2)は、提案どおり承認されました。

### (3) 過疎地域乗合バス(叶木線・持ヶ峠線)に使用する車両導入に伴う適用除外について

発言者	発言要旨
	<p>(資料3について事務局より説明)</p> <p>最初に適用除外について説明します。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律では、車両の新規導入の際には低床や車いすを利用した乗車ができること等のバリアフリー基準の適合が義務付けられていますが、道路や地形上の問題等によりバリアフリー基準を満たすことが困難である場合、車両総重量5t以下であって乗車定員が23人以下の自動車については、公共交通会議の協議を調べ地方運輸局に申請し認定を受けることで、バリアフリー基準の一部を適用除外出来るとされており、この度はその適用除外についてお諮りするものです。</p> <p>この度、過疎地域乗合バス(叶木線・持ヶ峠線)において、現行の10人乗り車両では乗車定員数を利用者数がオーバーし、別途追走便を用意して対応する必要が複数回あったことから、利用者を円滑に目的地まで輸送することで公共交通の利用促進を図る目的として、14人乗りのワゴン車両を1台新規で導入することとしています。</p> <p>移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準の第37条から第42条に適用範囲が定められており、第37条第2項第2号の車いす専用の乗降口のスロープ、第39条の車いす専用の車内スペースの確保、第40条の車内の通路幅と通路間の手すり、第41条の車内での運行情報提供設備や車外用の放送設備について適用除外の申請を行い、その内容で車両を導入することとしています。</p> <p>なお、高齢者や障害者に配慮した利用しやすい車両となるよう、乗降口の電動サイドステップや乗降用アシストグリップのほか、降車ボタンを独自に設置することとしています。</p> <p>この度導入する車両を選定するうえで、バリアフリー適合車両等の導入も検討しましたが、本車両にて運行する路線状況が、狭隘な路線が多いため離合が難しく、また、進路変更時の段差が激しく車両の底部を損傷する恐れがある等の状況や利用者見込み数を勘案して14人ワゴン車両としました。</p> <p>以上で説明を終わりますが、本協議資料の内容について、今後の国との協議により部分的に調整箇所</p>



が生じた場合は、その調整等については事務局に一任させていただきますので、よろしくお願いいたします。	
会長	質問等があればお願いします。
委員等	(なし)
会長	ないようなので、議題の(3)については提案どおり承認することで異議はありませんか。
委員等	(なし)
会長	異議なしと認め、議題の(3)は、提案どおり承認されました。

#### (4) その他 ア いわくにバス(株)の運賃改定の報告について

発言者	発言要旨
<p>本内容につきましては、いわくにバス(株)代表取締役である上田委員にお願いしたいと思います。 上田委員、よろしくお願いいたします。</p>	
上田委員	<p>この度の運賃改定の内容は、昨年10月の消費税改正時から検討していたものです。当初10月の消費税改正の際にいわくにバスにおいても運賃改定を検討いたしましたが、昨今のいわくにバスの状況においては運賃改定の過程を経ずとも利用者数が減少している状況にあり、特に運賃改定により運賃を値上げすると更に利用者が減少するという状況にあります。そうした状況から10月の消費税改正に伴う運賃改定は行わないという経営判断をしました。</p> <p>他方で、初乗り運賃については現在1.5kmまでを120円で運行していますが、周辺の運行事業者様の初乗り運賃は190円となっている状況から鑑みると低い位置にあることから、この部分を130円に値上げさせていただくこととしました。</p> <p>なお、運賃改定の日時は次のダイヤ改正日である令和2年3月14日に実施させていただきます。</p> <p>補足としまして、この度の運賃改定は初乗り運賃部分のみの値上げであることから、初乗り運賃以外の運賃には影響しません。例えば、「岩国駅バス停」から「岩国医療センターバス停」までは、現在310円ですが、3月14日以降も同額の310円となります。また、敬老優待乗車証につきましては従来通り1乗車100円に変更はありません。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。 事務局からは特にございませんので、以上でその他(4)のAの報告を終わります。</p>
会長	質疑等があればお願いします。
委員等	値上げによる運賃改定を行った場合、どうしてもネガティブな印象を与えるような状況になりやすいが、この度は初乗り運賃だけが値上げされるという限定的なものということで

	<p>ありますので、利用者にあまりネガティブな印象を与えないような広報はできないでしょうか？また、広島市の市街地は初乗り運賃が 190 円ですので、それと比べるといわくにバス様は安い運賃設定となっています。そうした観点を先に説明がありました『ちかいわプロジェクト』に入れて、岩国市は公共交通機関の価格水準が安いということ宣伝していくのもプロジェクトにつながるのではないかと思います。</p> <p>利用者数が運賃改定に関係なく減少しているということですが、路線全体なのか一部地域の限定的なのかを教えていただけたらと思います。その一環で今後の会議において定期的に岩国市生活交通バスも含めて各路線の営業成績等があるとより議論が深まると思いますので、提案させていただきます。</p>
上田委員	<p>広報につきましては、10月の消費税改正以降運賃についてのお問合せをいただいた方には直接ご説明をしているということが現状です。</p> <p>利用者数については、いわくにバス分としては補助金もいただいていることから、会社のホームページ等において公開していくことは必要と考えていましたが、現在、作業が前に進んでいないという状況です。ついては今後は公開に向けて取り組んでいけたらと考えています。</p> <p>利用者の資料としては、1日あたりの平日の利用者数となりますが平成29年度は3,800人、平成28年度は4,089人、平成27年度4,400人、平成26年度5,400人という内容で推移しています。</p>
会長	では、その他質問等あればお願いします。
委員等	(質問等なし)

#### (4) その他 イ 日米親善デー(フレンドシップデー)における輸送体制に係る報告について

発言者	発言要旨
	<p>(当日配布資料について事務局より説明)</p> <p>2月4日に米海兵隊岩国航空基地から「第44回海上自衛隊・米海兵隊 岩国航空基地フレンドシップデー2020」の開催に関する発表がありました。例年フレンドシップデー当日は、民間バス事業者が岩国駅から基地までの間をシャトルバス輸送にて運行しています。</p> <p>このシャトルバス輸送を行うにあたり、国に対して路線不定期運行に関する手続きを行う必要がありますが、発表からまだ間もないこともあり、未だ協議に図れる状態まで関係部署との調整が済んでおりませんことから、後日、関係委員の方に対しまして、改めて、3月頃に書面審議をさせていただきますので、その際はよろしくお願いたします。</p> <p>なお、本日は民間バス事業者の代表である、いわくにバス㈱代表取締役の上田委員に2020年のシャトルバス輸送の概要をご説明いただきます。</p>
上田委員	<p>これまでは、いわくにバスと旧岩国市交通局でシャトルバスを実施していましたが、岩国市交通局の解散後は、いわくにバスのみではお客様の対応が困難なことから、近隣</p>

	<p>の乗合バス事業者様及び貸切バス事業者ではありますが岩国観光バス様のご協力をいただき、シャトルバスを運行しております。先に説明もありましたが、この運行に際して国への手続きが必要であることから、その手続きを円滑にするため等に本交通会議において事前に協議いただくものです。本日は後日書面にて協議させていただく内容のうち現時点での状況と予定を説明いたします。</p> <p>シャトルバスの運行事業者としては、現在、防長交通様、中国JRバス様、船木鉄道様及び岩国観光バス様と当社の5社で実施する予定としています。</p> <p>運行経路としては、現在岩国駅の東西出入口を工事していることから、工事竣工後のバスの動線等のイメージが未だつかない状況ですので、今後関係機関と調整を行いながら安全で円滑な運行経路を設定できるよう努めてまいります。</p> <p>運賃については、大人400円、子ども200円で実施予定ですが、基地側の乗降箇所が変更され当初想定していた運行経路より長大になればその分増額されます。なお、定期券・敬老優待乗車証は利用不可とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局からは特にございませんので、以上でその他(4)のAの報告を終わります。</p>
会長	<p>質疑等があればお願いします。</p>
委員等	<p>JRにおいては臨時便や増結によりお客様の輸送を対応しているところではありますが、JRでの輸送のキャパを超えたお客様が一旦にお越しになった場合は、岩国駅への入場規制等の対応も検討しておかなければならず、そうした場合が発生した際にはお客様を安全に移動していただく流れを検討しておく必要があります。昨年は基地から帰りのバスの降車を西口と東口に分散して実施されましたが、今年は東口の一本で対応していただくよう要望させていただきたい。一方からの移動であれば入場制限等を実施する際に一か所での整理が可能(岩国駅東口は駅の改札までの入り口階段が1か所であるが、西口は2か所あるため)となるので安全面が確保されやすいと考えています。</p>
上田委員	<p>私どもは基地から駅までの移動を確保すれば終わりとなりますが、JR様はその後まとまったお客様を1か所で対応しなければならない状況にありますので、要望については理解できます。現在岩国駅の東口と西口の工事を行っておりますので、その工事の状況を確認しながら調整を行っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>その他質疑等があればお願いします。</p>
会長	<p>特にないようですので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。</p> <p>これもちまして、令和元年度第6回岩国市地域公共交通活性再生法協議会及び令和元年度第6回岩国市地域公共交通会議を閉会いたします。</p>